

就学援助費卒業アルバム代の新設等について

1 事業の根拠

長久手市就学援助費事務取扱要綱

2 懸案事項と改正の趣旨

- 「新入学児童生徒学用品費」の支給額は、(特に、制服の準備が必要な中学生の) 保護者が実際に負担する金額を十分に満たしていない。
- 国は、平成30年12月27日付け事務連絡において、2019年度要保護児童生徒援助費補助金の予算区分に「卒業アルバム代等」を新設し、消費税増税対応として各区分の予算単価を微増し、また「新入学児童生徒学用品費」を大幅に増額した(小学生、中学生ともに10,000円増額)。
- 国の通知を受け、愛知地区内の各市町についても卒業アルバム代等について検討を始め、豊明市及び日進市は平成31年度から支給予定、東郷町は地区管内の動向により検討する予定。新入学児童生徒学用品費については、各市町とも国の予算確定後に対応予定。(平成31年1月23日現在)

3 現状

H29 決算額 210人 17,416,093円

うち、新入学児童生徒学用品費 1,983,400円 45人(小22、中23)

H30 決算見込額 266人 20,646,907円(+56人、+3,230,814円)

うち、新入学児童生徒学用品費 1,733,300円 39人(小17、中22)

〃(入学前支給分) 1,949,400円 45人(小27、中18)

4 改正案

- (1) 「卒業アルバム代等」費目の新設について
援助費目として新設、実費支給とし、支給時期を3月とする。
- (2) 「新入学児童生徒学用品費」の支給額の増額について
支給額を、小学生、中学生ともに10,000円増額する。

5 予算措置

H31 支出見込額 22,988千円(増額分除く)

増額見込額 1,596千円(今回の制度変更による)

支出見込総額 24,584千円

H31 予算要求額 21,677千円(補正見込額 2,907千円)

【内訳】

(1) 新入学児童生徒学用品費

新小1 30人 1,218,000円 -①

(30+27)人 570,000円 (増額分) -④

新中1 25人 1,185,000円 -②

(25+18)人 430,000円 (増額分) -⑤

(2) 卒業アルバム代

小6 28人、中3 31人 595,800円-⑥

(3) 通常支給分

小学校 201人 11,648,955円

中学校 99人 8,936,235円

計 300人 20,585,190円-③

小計 (①+②+③) 22,988,190円

小計 (④+⑤+⑥) 1,595,800円

合計 24,583,990円

6 今後のスケジュール

(1) 2/21 教育委員会意見交換会で概要説明

(2) 3/7 定例教育委員会で報告

(3) 「長久手市就学援助費事務取扱要綱」改正決裁

(4) 4月～ 改正後の要綱で認定

2019年度要保護児童生徒援助費補助金（学用品費等）
 予算単価及び国庫補助限度単価(案)

区 分	2019年度予算(案)		参考：平成30(2018)年度予算	
	予算単価 (円)	国庫補助 限度単価 (円)	予算単価 (円)	国庫補助 限度単価 (円)
1 学用品費				
小	11,520	5,760	11,420	5,710
中	22,510	11,255	22,320	11,160
2 通学用品費(第1学年を除く)				
小	2,250	1,125	2,230	1,115
中	2,250	1,125	2,230	1,115
3 校外活動費				
(1) 宿泊を伴わないもの				
小	1,580	790	1,570	785
中	2,290	1,145	2,270	1,135
(2) 宿泊を伴うもの				
小	3,650	1,825	3,620	1,810
中	6,150	3,075	6,100	3,050
4 体育実技用具費				
小 スキー	26,240	13,120	26,020	13,010
中 柔道	7,570	3,785	7,510	3,755
剣道	52,380	26,190	51,940	25,970
スキー	37,650	18,825	37,340	18,670
5 新入学児童生徒学用品費等				
小	50,600	25,300	40,600	20,300
中	57,400	28,700	47,400	23,700
6 修学旅行費				
小	21,670	※1	21,490	※1
中	60,300	※1	57,590	※1
7 通学費				
小	39,620	※2	39,290	※2
中	80,070	※2	79,410	※2
8 クラブ活動費				
小	2,730	1,365	2,710	1,355
中	29,850	14,925	29,600	14,800
9 生徒会費				
小	4,610	2,305	4,570	2,285
中	5,500	2,750	5,450	2,725
10 PTA会費				
小	3,410	1,705	3,380	1,690
中	4,220	2,110	4,190	2,095
11 卒業アルバム代等				
小	10,890	5,445	—	—
中	8,710	4,355	—	—

※1 修学旅行費については、市町村が支給した修学旅行費における児童生徒一人あたりの平均支給額の2分の1の額が、国庫補助限度単価である。

※2 通学費については、市町村が支給した通学費の2分の1の額が国庫補助限度単価である。

就学援助費対象費用等一覧 (H31.4.1改正)

援助する費用				金額		備考
名称	対象等		小学校	中学校		
①	学用品費	全員	年額	11,520 円	22,510 円	途中認定の場合月割
②	通学用品費	⑨受給者は対象外	年額	2,250 円		途中認定の場合月割
③	校外活動費 (宿泊なし)	社会見学等 交通費・見学科		1,580 円	2,290 円	左記金額を上限とした 実費
④	校外活動交通 費 (宿泊あり)	キャンプ 交通費・見学科 小5・中2	年1回	実費		
⑤	修学旅行費	小6・中3	年1回	実費		
⑥	給食費	全員		実費		
⑦	生徒会費	中学生		なし	実費	
⑧	PTA会費	全員		実費		
⑨	新入学児童生 徒学用品費	4月1日付け(入学 前の場合、1月1日 付け)で認定された 小1、中1	年1回	50,600 円	57,400 円	受給者は②が対象外 となる
⑩	卒業アルバム 代等	小6・中3	年1回	実費		

※支給方法

保護者の口座に振込みします。振込みは、新入学児童生徒学用品費は5月末日(ただし、入学年度開始前の支給を希望した者は1月末日まで)、校外活動交通費(宿泊あり)及び修学旅行費は額の確定後速やかに、卒業アルバム代等は3学期末に、その他の費用は、年3回各学期末に行います。